

青少年相談員だより

—愛のパトロール—



フィルタリングソフトを使って青少年に有害な情報を
閲覧・視聴させないようにしましょう



問い合わせ 市児童福祉課 ☎873-2111内線1733

青少年育成牛久市民会議(市生涯学習課内) ☎871-2301

青少年を取り巻くインターネットカフェ事情

インターネットカフェは、インターネットを利用するために入店すると考えられがちですが、中高生にとってはインターネットの利用よりも、同じフロアの遊技コーナーやまんが・雑誌・DVDの利用目的で入店している場合が多いように思われます。

時間・人間・空間、3つの間、すなわちサンマが満たされ、しかも情報を含めた交流空間として、子どもたちにとって新しい場所が登場してきました。24時間営業、もちろん中高生には時間制限がありますが、お替わり自由のソフトドリンクなどがあり、広い部屋は複数人数でのおしゃべりの場にもなります。市内の店ではありませんが、最近、高校生の打ち上げ会に利用されたことを耳にしました。

確かに青少年相談員および青少年育成牛久市民会議社会環境部会の巡回の際に、「このような広さの部屋があれば何かに利用されるなあ」と感じたことが現実になりました。冷暖房完備で飲み物があり、邪魔されず時間を過ごす場として、これから寒くなるべく多く利用されるのではない

かと思われませんが、通路が狭いこと、そして、不特定の人との接触があり得ることを忘れないでほしいです。

しかしながら、中高生がインターネットを全く利用しないということとは考えられません。昨年、茨城県青少年のための環境整備条例に基づき、インターネットカフェ・まんが喫茶におけるフィルタリングの導入状況を、県担当者と共に牛久市青少年相談員が市内の店舗の立ち入り調査を実施しました。その結果、一部のサイトにフィルタリングが実施されていない店舗があり県から指導を受けました。

インターネットカフェが新しい居場所として、子どもたちが利用しているということ、保護者や地域の大人に関心を持ってもらいたいと思っています。

消したつもりでもデータは残る!

不特定多数の人が利用するインターネットカフェなどのパソコンには、**利用者の個人情報を盗むような不正なソフトがインストールされている危険性**があります。実際にこの手口で個人情報を盗まれて悪用される事件が発生しています。

対策

- ID・パスワード、金融機関情報などの個人情報は入力しない。
- ネットバンキングなどのインターネット取引には利用しない。

ホットニュース

『具体的に動けば必ず成果が出る』

松ヶ丘自治会長 鈴木 朗

松ヶ丘は、住民同士の良いつながりを育てることで、この地域を自分たちのふるさととして誇れる街にしようとして努力しています。

そこで今年は、地域の中学生に納涼祭りの運営に全面的に参加してもらい、模擬店3店の出店、太鼓演奏、花火大会の着火係、祭り翌日の後片付け、広報の取材執筆などを手伝ってもらいました。この祭り参加を実現するために、自治会役員、青少年相談員、児童委員、小中学校PTA支部役員、青少年育成牛久市民会議松ヶ丘支部役員、親父の会など、教育に関係している地域の人々全員に集まってもらい、主旨説明とともに意見を聞かせてもらいました。牛久一中、同校PTAの協力も得ました。これが、功を奏して松ヶ丘納涼夏祭り、36年の歴史を通じて最高の盛り上がりを実現することができました。子どもたちが育つ良い環境をつくるには、学校・保護者・地域の連携が大切だといわれていますが、そのために具体的に動けば必ず成果が出ることを強く実感しました。

薬物乱用は強い意志で拒否しましょう！

覚せい剤や麻薬などは、それを乱用する人間の精神や体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことができなくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。また、薬物の乱用による幻覚や妄想が、殺人放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすことがあるなど、周囲や社会全体に対しても、取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものです。

◆薬物を乱用すると

「二度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存症と耐性(繰り返し使用しているうちに同じ量では効かなくなる)によって乱用する量や回数がどんどん増えて、自分の意思では止めることができなくなります。乱用を止めても睡眠不足や過労、ストレス、飲酒などをきっかけに、突然、幻覚や妄想などの精神障害が現れるフラッシュバック(再燃現象)が起こることがあります。

「薬物乱用の甘い誘い」

- ・みんなやってるよ(やってないのはきみだけ)
- ・イライラがとれてすっきりするよ
- ・クスリでちょっと遊ぼうよ
- ・面白いクスリがあるんだけど
- ・やせられるよ
- ・肌がきれいになるよ
- ・眠気がとれて、勉強ができるよ
- ・取りあえず預かってよ
- ・ちょっとだけ、試してみない
- ・ただの栄養剤だよ
- ・最高の気分が味わえるよ
- ・1回だけなら平気さ
- ・お金はこの次でいいよ



知事褒賞受賞

10月28日、

茨城県庁講堂において

「第38回茨城県

県青少年相

談員研修大会」が開催されました。

青少年相談員として、20年以上

の永きにわたる活動の功績に対し

表彰が行われ、牛久市からは、飯

塚壽子相談員、岡久浩子相談員、

中村すい相談員、古渡久子相談員

が知事褒賞を受賞しました。



神奈川医療少年院視察報告

近年、少年を取り巻く事件が多発しており、わたしたち青少年相談員は現代社会の実態を把握するための一方法として、去る10月7日、相模原市の神奈川医療少年院の視察を行いました。医療と名のつく少年院ですが、病気やけがを治すことを目的としたものではなく、家庭裁判所から保護処分として送致された少年を収容し、矯正教育を行っている施設です。収容される少年は、知的障害や

情緒障害を抱えていて、年齢相応の社会性が育っておらず、犯罪は窃盗や強制わいせつなどの単独非行が多いとのこと。自制の利かない少年が多いのも特徴です。人に自分の気持ちをもっと伝えられず、ため込んで暴力を発散するというのが典型例で、犯罪という外に現れたものの裏側に保護者や家族の計り知れない心労も推察され、極めて複雑な研修内容となりました。保護者や家族がどんなに努力しても解決できなかった時のために、このような施設が用意されて

いたのです。医師を含む専門の先生方が、少年たちに運動や劇などを通して感情表現や対人関係を身に付けさせるなど、社会復帰のために各人に合った質の高い教育を施しています。地域に戻ったときは、家庭はもちろん、保護司の世話になつて成人していきます。研修を通して地域の連携がいかに大切であるかが、改めて知らされました。牛久市青少年相談員は、加害者も被害者も出さない地域社会を目標として非行の防止や環境浄化のために活動していきたいです。



神奈川医療少年院への視察風景